

第2回 「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会(H18.11.13) 議事録要旨

〔最初に、前回欠席の仲岡会員から生物多様性についてコメントをいただいた。〕

仲岡委員 千葉県とかいろいろなところで眠っているデータを利用して、生物多様性の変化を把握するのが重要。

全国版のモニタリングや生物多様性保全の研究について、ネットワーク体制ができつつあり、その中で千葉県というレベルでどういう取り組みが連携できるかに興味がある。

人材育成とか、NPOや企業のCSR等の取り組みにこの会議がサポートできるといい。

【議題1】 3つの危機に即した現状の整理について

1 事務局説明

資料2及び3により、3つの危機に即した現状の整理について説明を行った。

2 審議

吉田委員 河川について、例えば、利根川下流で97年とか2004年は冬の間、大量の淡水の赤潮が発生している。ハクレンが大量に死んだり、アメリカナマズなどがすごく増えたりとか、さまざまな変化がある。そういった新しい状況も加えた方がいい。

大澤会長 中小河川もたくさんあって、特に房総の方へ行くと問題が結構あると思うので、その辺も含めて検討してほしい。

親泊委員 保護地域がありながら、このような危機が起こっているのはなぜなのか。通常は法律的には守られているはず。

事務局 もともと自然公園では景観の保護を目的としていて、最近、生物多様性というものが入った。そのため具体的な施策が打たれていないところもある。一方、自然だけでなく、漁業の場であるとか、災害の防止であるとか、いろいろな事業等が展開されている。そういうことが影響を及ぼすこともあると思う。その辺は整理する必要がある。

大澤会長 そういうことを把握できる体制にあるのか。県庁内部、環境部なり自然保護課なり、人員はどうなのか、現場をきちっと把握するような体制にあるのか。

事務局 許認可に関するものは調査すればわかる。何年かに一遍、状況調査をやっているんで、環境の変化がどうなったかは把握できる。

大澤会長 前回の議論でそういう体制をつくるということを重要なポイントとして挙げた。NPOを含めたネットワークとか、生物多様性保全センターとか、そういう仕組み

がないと、後追いのことしか出てこない。

大事なところがどんどん壊されているのであれば、それを防ぐ規制策はどうか、条例を新たに制定しなければいけないのか、あるいは自然環境保全地域ならそういう保全地域を保全管理するためには、例えばそれなりの担当部署をつくらない限りは、結局は起こってからしかわからないのだったら、今までと何も変わらない。

親泊委員 法は整備されているにもかかわらず、こういうことが起こるのは、どこかで何かがおかしいからで、その追及をしないと新たに憲章や条例をつくっても意味をなさない。

羽山委員 3つの危機、あるいはそのほかの危機は、相互に非常に関連している。問題がどう関連しているのか、その1つの問題を解決するためにはどことどこを調整しなければいけないのか、そういったことが1つの連関図として示される必要がある。

データが足りないならとって、その結果、本来どこに守るべき場所、ホットスポットがどこにどれだけあるのか、それを守るために具体的にどのような場所をどういう保全の対策をとる必要があるのか、そこまで達成目標を明らかにする必要がある。その結果、現在の保全の状況とのギャップが出てくるので、ギャップを埋めるためにはどうすればいいか。それが危機への対応だと思う。その辺の問題解決のプロセスを整理した方がいい。

大澤会長 生物多様性の保全をいうときに、例えば林務や農業関係の部局が直接かわらないと無理なのか。

事務局 農林サイドが入らなければいけないということは必ずしもない。

大澤会長 これを使えば、各部局が生物多様性の保全について積極的に取り組めるツールとなる戦略でないといけない。直接そういう現場で担当している方が何でそれができないのか、あるいは何でこういう危機が起きるのか、その問題点を整理してほしい。法の実施体制が悪いのか、法ではカバーし切れていない、学術的な部分の知見が得られ、それが法律に書き込まれる必要があるのか、あるいは制度的にそれを保全していくというような具体的なことがなかなか難しいのであれば、そういうことを積極的に出してほしい。

田畑オブザーバー ヒトと生き物との関係も議論してほしい。都市的な土地利用が行われている千葉県の特異性の部分もある。ヒトと生き物との関係でいろいろな病気が出たりするので、ヒトにとってマイナスになるような生き物がたくさん保護されると困るので、その辺も含めて、土地との関係でヒトと生き物との関係をやってほしい。

中村委員 生物多様性を大事だとわかってもらうときに、我々人間にとって大きな危

機があるのだというのを整理しないといけない。健康の被害とか、食糧危機だとか、農作物被害とかがある。その辺を別にまとめないと浸透しない。

生物多様性の問題点をこの国の3つの危機を使ってとりあえず整理してみたが、それがうまくできるのかどうか議論した方がいい。

長谷川委員 多様性条約の最初のところに、多様性がなくなると何でいけないのかが挙げてある。生物多様性が失われることによって我々がどういう損失をこうむるのかは、生物多様性条約の出発点であった。それを確認し、わかりやすく伝える努力を、県の戦略でもかみ砕いたものをつくるのが大事だ。

ここに挙げられているものがお互いどういう関連にあるかという因果律を整理して、委員会最終的にどういう目標、どこに到達するのか、その議論プロセスをきちんと整理するのは欠かせないことだ。

農薬とか化学物質の影響は1つ項目立てしてもいい。

第1の危機のところは間接的なものもかなりある。都市的な土地利用がふえてヒートアイランドが広がった。間接的に物理的な気象などを変えてしまって、それが後戻りできない形で生物の生息環境を変えてしまう面がある。危機の中で認識しておく必要がある。

大澤会長 この表の一番意味のあるところは、危機への対応のところ、そういう危機が人間に対してどう影響を与えるか。ある種の生物が第1、第2、第3の危機によって減少する、そういう具体的なことを踏まえて、それが人間にとってどういう面を引き起こすから、それに対してはどう対応するという具体的な案を書かれる欄だと思う。例えば九十九里海岸でこういうことが漁民の生活にどう影響するのか、漁民たちはそういうものに何も関心がないのか、それとも非常に困っているとか、具体的なことが加われば、生物多様性の減少が我々の生活にどう影響を及ぼしてくるかというところまで広がっていく。

吉田委員 「3つの危機の整理」の活用法は、1つは千葉県の生物多様性の現状について、とりあえず新生物多様性国家戦略でいわれているものに沿って整理したということ。

生物多様性にとっての危機は、いずれ人間にとって危機になってくる。いろいろな生物が失われることによる心の豊かさ、文化の豊かさの危機、生物資源の減少、あるいは環境サービスの低下で安全な生活が送れなくなるとか、いろいろな面でつながってくる。それを心に訴えるような文章にできるといい。

2番目は、この活用法としては、危機にどう対処していくかを委員同士が認識することに使うべき。それにはこの欄では不足で、今後起きてくるであろう潜在的な危機もリスト

アップしておく必要がある。

対策が既にとられ始めている事例については、回復策がとられている事例として、あるいは今後期待されるものとしてリストアップしていく。この表に2つぐらい新たに欄を加えて委員の中でも共通認識をもたないと、今後の対策が立てにくい。

大澤会長　この表にはいろいろ問題があって、書き込まれている内容が必ずしも網羅的でない。事例案という形で書いてあり、それが具体的にどのように生物多様性の減少に対して有効であるのか、みえないところがある。事務局で再度検討してほしい。危機が起これば人間生活に対してはどのような問題が起こるのだとか、そういうことの欄を右の方に加えていただいたらいかがか。

仲岡委員　危機は危機として挙げておいて、一番の右の危機への対応の欄について、より踏み込んだ対応案というのを考えていく必要がある。

もう1点、例えば多様性保全したときに、短期的に人間のサービスが失われる面もある。多様性を保全するときに自分たちの生活の利便性が失われることが反対の大きな原因になる。例えば河川の周りの遊水池などをつくるとデメリットを受ける人が、特に地権者とかではいる。そちらの方も対処しておいた方がいい。

羽山委員　感染症に関する問題がある。これは人も動物も野生動物も家畜もすべてかわる問題で、インフルエンザ、狂犬病の問題とか、こういったものが多様性に非常に大きな影響を与えるのは海外ではごく常識で強調しておいた方がいい。

【議題2】 生物多様性の取り組み事例について

1 事務局説明

資料4及び5により、県及び市町村の取り組み事例について説明を行った。また、県総合企画部企画調整課から三番瀬再生の取り組みについて、県農林水産部耕地課から環境との調和に配慮した農業農村整備について、それぞれ説明を行った。

2 審議

親泊委員　生物多様性保全とこういったプログラムと、農村、農業が生き残ることとが、うまくつながるのか。このプログラムと農村が荒廃していく速度が一致しているのか。

耕地課　農村の荒廃の方が早いかもしれない。農業をやっている方の平均的な年齢は65歳以上が大部分である。そういう意味で農地・水・環境保全向上対策をこれからやっていかなければいけないと考えている。

親泊委員 経済的に海外との競合に負けてみたい、食糧自給率とかいろいろな問題の中で農業というのが今危機にさらされていて、抜本的なことを考えないと間に合わない。

中村委員 昔、農業と生物多様性は一体であった。二次的な農村自然の中に生物多様性がはぐくまれた。それがあつた時期、分断され、むしろ生物多様性を排除してしまった。農業と生物多様性を現場レベルでいくと、また一体化させることが求められるわけだが、この課題については農家の方々の生活の問題とか、生産性、経済性の問題などですごく悩んでいるところだと認識している。

今までは工事費に助成金が出るのが農業支援だった。しかし今後は管理とか生物調査などにも助成が出るようになった。土木事業でも自然再生の工事も出てきている。そういう流れを生物多様性の方でうまく取り込んでいく必要がある。

ただ、自然再生事業という中で生物多様性や地元の自然とかけ離れたものが多い。海岸や水路の再生でやたらと岩石を用いるのを見かけるが、これは千葉の干潟や谷津の水路では再生にはならない。再生事業については、地元の自然が本当にわかる人に携わってもらわなければならない。しかし、そのような体制をどうつくっていくかは、大きな課題だ。

今回の調査でこんなに生物多様性にかかわる調査・研究が実施されていることが明らかになったのは、びっくりしている。ただ、まだまだ抜けも多い。特に市町村は、これから二次、三次調査をかけていかないとまずい。県でも県史があるのに抜けてしまった。市町村でも市史で自然編という立派なものをつくっているところもあるが、問い合わせしてみると市の担当の人も知らないことも多い。

大澤会長 生産性の向上には大規模にして少人数で機械化してという方向に行かない限り、国際的な競争に勝っていくことはまず不可能。農業をどう維持していくかという、農政の大転換期にある。果たして農村整備を、疑似自然みたいなものを農業地域の中に取り込むというやり方が、本当に生物多様性の保全を視点にしたときに有効な方策なのか。

これ自体が結構予算を食う話だし、しかも農家には自己負担、受益者負担というのが必要になる。それが本当に農家の方々の生活にとって意味のある方向なのかどうか。環境という言葉が入ってきたら、変なふうに農政の中にかかわって、先がみえなくなるみたいな、そんなことすら懸念される。その辺は、農林水産部の中では議論はあるのか。

耕地課 農林水産部自体でそういった議論は、行われていない。ただ、農業農村整備事業の中では、計画の段階において、地元の意向を前提にして計画している。したがって、基本的には地元農家の発意があつて初めてこういった取り組みは成功していくと思う。

羽山委員 県や市町村に、これだけの膨大は既にあるのだというのが共通の認識として得られたのはよかった。先ほどの3つの危機での整理でデータがないというのは、データがないのか、整理されていないのか、そこを区別する必要がある。情報の共通のプラットフォームをつくるのが千葉県としては最優先の課題だろう。

戦略をつくる上では、こういったバックグラウンドのデータをもとに戦略的に生物多様性をどう回復させていくのかということ、そのためにはどのスケールで物事を考えていくのかを最初に決めておく必要がある。マクロスケール、メソスケール、ミクロスケール、それぞれのスケールごとに視点が変わる。それぞれのスケールごとに何をすべきなのか、この地域では何をすべきなのか、これがマスタープランだろう。

それに応じてここが必要だから、これに対してはインセンティブとして直接支払いを行いますという誘導がないと、なかなか生物多様性の確保、回復は難しい。多分そこに転換しようというのが戦略の方向性ではないか。

吉田委員 資料4と資料5の整理の目的は、千葉県で生物多様性に関する施策を羅列するためではなく、どこが抜けているかというギャップを検討するためだと思う。市町村のを見ると、東葛地域だとか西の方に偏っているとか、そういった部分がある。その部分は、県の施策で補われているのかどうかを検討しなくてはけない。県の施策をみても、印旛沼、手賀沼、三番瀬はたくさん出てくるが、大事なところがいっぱい抜けている。水産課とか漁業資源課のところを見ると、三番瀬のことしか書いてない。盤州、富津、九十九里とか、抜けている部分がたくさんある。盤州なども自然環境保全地域の候補に挙げられながら、ずっと指定されていない。利根川河口なども非常に重要な水鳥の生息地だが、鳥獣保護区にはならずにはならずには猟をやっている。

大澤会長 基本的に出た議論は、データはとにかくある、それをどう生物多様性ちば県戦略に反映させていくかということについて若干の議論がある。そういうことが戦略策定のためだけにやるのではなく、機構として取り組めるようにしておかないと、今一生懸命集めたって全部が網羅できるわけではない。こういったデータ、幾つかの事例をもとにして戦略の文案の方にはどう反映させていくかというあたりだろう。その辺は事務局で次のステップでやっていただくとして、このデータを一生懸命集めて解析する時間はないので、その辺にしておきたい。

農林水産関係の担当の方々をお願いしたいのは、今出た意見をよく消化して、こういう施策なり事業なり、あるいは調査・研究が、生物多様性の保全に対して、どのように意味

をもつのかを環境部等と議論しながら、少し踏み出してその内容を戦略に反映させていくことを心がけていただけたらどうか。

原副会長 千葉県で多分最も力を入れて調査データが集まっているところに印旛沼流域がある。もっと膨大な丸がつくようなデータが集まっている。まだ漏れがあると思うので遺漏なく、リストアップをお願いしたい。

親泊委員 県や市町村の取り組みにもかかわらずか、あるいは取り組みがあるから、千葉県の生物多様性は進んでいると考えるのか、いやまだだと考えるのか、その辺の評価がみえない。農地や森林が減っているということは何かやはり問題があるという気もする。これだけの取り組みの中で、結局何が問題なのか、評価を次回教えてほしい。

【議題3】 提言の構成案について

1 事務局説明

資料6及び7により、提言構成案について説明を行った。

2 審議

長谷川委員 生物多様性の根本的な改良には、県の行政組織や支所が扱っているエリアの見直しを図って、生物の地域のエリアの区分と行政が担当しているエリアのちぐはぐさを見直すという観点が必要。行政組織と担当エリアの見直しを目標に入れてほしい。

大澤会長 環境に関する問題を一括して扱えるような組織を考えると、機構をつくるか、そういう文言があってもいい。

仲岡委員 特に沿岸で考えると川を通じた負荷はかなり重要なので、海から陸をつなげた集水域を意識した保全の単位とかユニットとしたような考え方が重要。

生物多様性の保全によって、自然の生態系の機能が維持される。それが人間が享受する生態系サービスの維持にかかわっている。共通の理解のところにそのことも示すべき。

中村委員 現場対応で博物館のフィールドミュージアムの話なども入れてあるが、現場対応はフィールドミュージアムだけやるわけではない。現場対応が大きな課題だと思う。博物館がやればいいという話ではない。

吉田委員 種の絶滅を回避しというのでは不十分で、種と生息地の回復を図るという視点で千葉県の場合はつくらなければいかんといったが、それが反映されていない。

羽山委員 多様性にかかわる目標という整理の仕方だが、これは目標ではない。生物多様性を保全する上での原則を明確にするということだろう。生物多様性を保全するため

にはどういった原則で施策を展開していくのか、まずそこを書いて、施策の展開のところで、生物多様性に直接、間接にかかわるあらゆる施策について多様性の保全再生に貢献するように点検するとか、そのように施策を転換するとか、具体的に書き込むべきだと思う。

具体的な施策が展開されていくときに、それをヘッドクォーターとしてどこが統括し、施策を統合していくのか。そこを明確にし、しっかりした体制をつくらなければいけない。

大澤会長 ファイルを各委員に送ってほしい。それで追加と文言の修正等については見え隠しで書いて返送することにしたい。危機という言葉も、当初仮に置いたが、インパクトにした方がいいという意見もあったので、それも含めて再検討したい。

吉田委員 夢のある目標を県民が語り合ってつくっていくことが大事。タウンミーティングなどでも県民がどういう将来像、どういう未来にしていきたいかを出してもらおうようにすると、この辺の目標というのが、みんなが共感できるものが書けるのではないかな。

大澤会長 それをタウンミーティングでの主題の1つとしていただきたい。

〔傍聴者からの意見〕

傍聴者 3つの危機の中で議論されなかった点が2点。1つは遺伝子組みかえの問題。千葉の港では既に遺伝子組みかえのナタネが荷揚げされている。その点も入れてほしい。

農業で在来品種がつかられなくなっている。在来品種についても保全していく必要があるのではないかな。

もう1つは、生物調査のこと。どこの町村でもたくさんの生物調査をされていることが明らかになったが、生物調査のやり方そのものの検証が十分なされていないのではないかな。例えば工事をした後、長期的な調査が行われていず、例えば多自然型護岸といっても、その後どうなったかを評価しなければ、その生態系のあるべき姿が提案できない。

傍聴者 どこでこれからの予防原則のレベルを決めていくのか、回復のプランをどの辺のレベルで決めていくのか。これからの自治体の運営は市民参画でと考えている。だれがそこで決めるのか、だれが担っていくのかも十分配慮した議論になってほしい。

我々は今、タウンミーティングをやっており、12月23日に総括大会を計画している。知事や関係部局、市町村の人にも参加してほしい。専門委員にもぜひ参加してほしい。難しい議論も多く、専門的知見から発言してもらえると本質にわかってくる。

傍聴者 農薬の問題、残土の問題も加えていただきたい。

了